

<対策のポイント>

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等**に対して総合的に支援します。
 食品関連等の事業者と農業者が協働で行う取組の促進等により**海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、全国産地の生産基盤の強化・継承、堆肥の活用による全国的な土づくり等**を支援します。

<政策目標>

青果物、花き、茶の輸出額について、ポスト1兆円目標を達成
 品質向上や高付加価値化等により販売額を10%以上向上
 産地における生産資源（ハウス・園地等）の維持・継承 等

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 新市場獲得対策

① 新市場の核となる拠点事業者の育成

新市場のロット・品質に対応できる拠点事業者の育成のため、貯蔵・加工・物流等拠点施設等の整備、生育予測技術や品質保持技術の実証・導入等を支援

② 拠点事業者と連携した産地の生産・出荷体制の強化

拠点事業者と連携する産地が行う、輸出拡大を図るために必要な生産・出荷体制の整備、作柄安定技術や作期拡大技術、生産工程管理手法の実証・導入等を支援

③ 新市場対応を支える物流体制の革新

広域間の物流を大幅に効率化するための共通ルール・体制の構築に必要な統一規格パレット等と関連機材の導入、管理体制構築に対して支援

2. 収益性向上対策

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設等の整備に係る経費等を総合的に支援

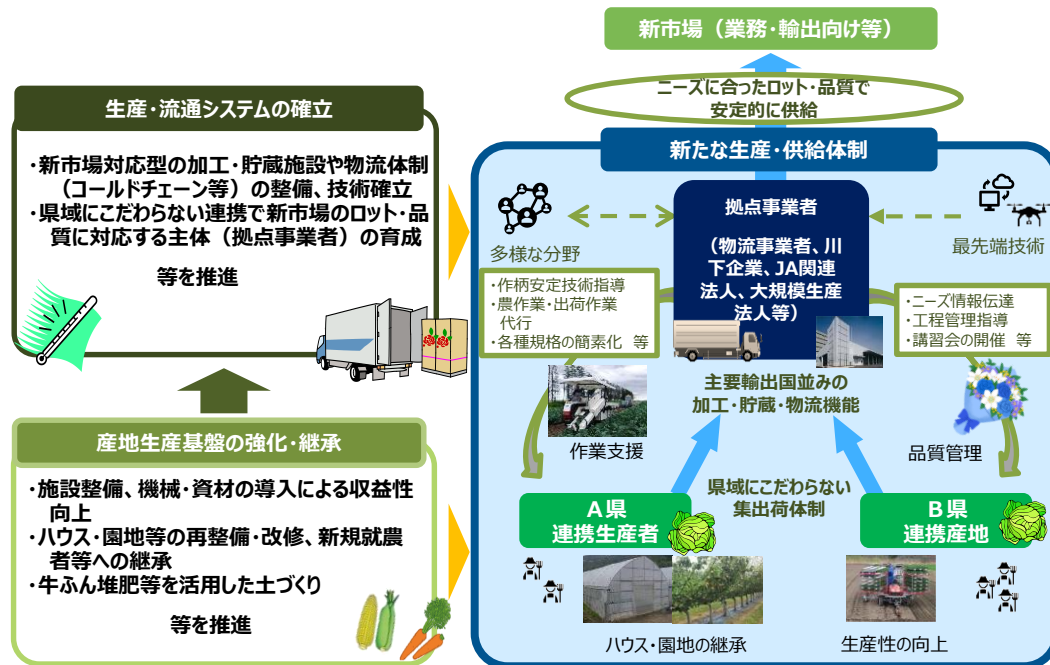
3. 生産基盤強化対策

① 生産基盤の強化・継承

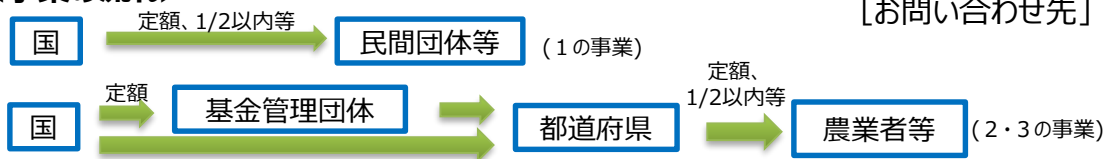
農業用ハウスや果樹園・茶園等の生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等を支援

② 全国的な土づくりの展開

全国的な土づくりの展開を図るため、牛ふん堆肥等を実証的に活用する取組を支援



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1 ①、2 の事業) 生産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
 (1 ②、3 ①の事業) 生産局園芸作物課 (03-6744-2113)
 (1 ③の事業) 食料産業局食品流通課 (03-3502-5741)
 (3 ②の事業) 生産局農業環境対策課 (03-3593-6495)